

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、 福祉事務所長 の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所（通所を除く）している場合。 (2)政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、 福祉事務所長 の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所（通所を除く）している場合。 (2)病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,600円（平成28年4月現在）
	特別障害者手当	月額 26,830円（平成28年4月現在）
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害者福祉の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場又は中部 福祉事務所 地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は町村役場の障害者福祉の窓口又は、中部 福祉事務所 までお問い合わせください。	
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は 平成28年4月分 より手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 平成28年4月分以降の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の手当額については、物価変動率（0.8%）を踏まえ、 0.8%の引上げとなります。	
	障害児福祉手当	14,480円→ 14,600円
特別障害者手当	26,620円→ 26,830円	
経過的福祉手当	14,480円→ 14,600円	

2月 村長の主な動き

- 1日 庁議、沖縄振興会議及び沖縄振興市町村協議会
- 2日 三町村（金武・恩納・宜野座）人権擁護委員会及び担当者会議
- 3日 三町村連絡協議会、県介護保険広域連合事前協議会及び運営会議
- 4日 総務省関係補助金会計実地検査
- 5日 平成28年度一括交付金に関する会合「日本プロゴルフ選手権2017」開催記者会見
- 8日 名嘉真区産業まつり、金武地区消防議会
- 9日 恩納漁業「旧正・初興し」
- 10日 チーム美らサンゴ・環境大臣賞受賞報告
- 10日 中部市町村広域連合研修会及び懇親会
- 12日 交通安全/レンタイン作戦、中部北環境施設組合正副管理者会議

- 14日 安富祖区コスモまつり、村野生鳥獣被害対策実施隊委嘱状交付式
- 15日 谷茶の丘・雅 生年合同祝い
- 16日 庁議、北部振興会「第2回総会」
- 16日 LGツインズ（韓国プロ野球）歓迎セレモニー
- 17日 県町村会県外視察研修（長崎県）
- 19日 PFI/PPPセミナー
- 20日 村産業まつり
- 23日 中部北環境施設組合定例議会
- 24日 土地開発審議会委嘱状交付式
- 26日 沖縄県町村会定期総会、県地域振興対策協議会理事会、国民健康保険通常総会
- 28日 三星ライオンズ歓迎交流会

村長交際費支出内訳

今月合計 **48,882円**

- 町村長視察研修交際費 ▶ 10,000円
- 北部連帯促進特別振興事業交際費 ▶ 5,000円
- 特産品提供 ▶ 8,876円
- 恩納漁港初興し寄贈品 ▶ 3,489円
- 名嘉真区産業まつり・中部市町村会懇親会寄贈品 ▶ 6,978円
- 谷茶の丘申生年祝い合同祝賀会祝い金 ▶ 5,000円
- ハワイ視察に伴う特産品提供 ▶ 6,050円
- 安富祖区コスモまつり寄贈品 ▶ 3,489円

■部活動について

質問	回答
統合中学校の開校前に、部活だけ統合することはできないのか、それについても考えているのか。喜瀬武原中学校はバドミントン部だけしかない、恩納中学校は部活が盛んなので、恩納中学校に行きたくて部活できるのか。	・沖縄県中学校体育連盟が許可する競技に関しては2校の統合も可能となる。大会でなく練習などであればその制約はない。
部活動による赤間運動公園施設の利用とあるが、優先して使えるということなのか。	・プロ野球キャンプの時期及び施設運営に支障がない場合は可能と考えている。
部活動は全スポーツを取り入れる予定なのか。	・生徒300人規模の学校で行われている部活動をみると、野球、サッカー、バレーボール、バスケットボールなどが考えられる。部活動への加入率を上げる工夫をしながら、種目を増やせられるようにしたいと考えている。

■統合中学校の整備について

質問	回答
OISTでは省エネ技術が導入されているが、この統合中学校でも環境に配慮した技術の導入など検討しているのか。	・子どもたちへの環境教育につなげられるものとして、太陽光発電の導入を検討できないかと考えている。
当初の予定では平成30年であったと思うが、平成32年開校は確実なのか。	・用地選定の作業で2ヵ年ずれてしまったが、地権者へ事業説明等を行っており、開校スケジュールは順調に進むと考えている。
開校準備委員会等の設置とあるが、校名・校歌・制服などについて、一般（村民）から募集するのか。	・開校準備委員会では、3つの部会（総務部会、PTA部会、教育課程及び事務部会）を設置する予定。メンバーは地域からも公募し、有識者も加えながら校名・校歌・制服などを検討していく。
学校用地の標高、面積を教えてください。	・学校用地の標高は約20m、面積は約3万㎡で、現在の恩納小中学校の敷地よりも少し大きくなる感じであるが、次年度の基本設計にて詳細に用地を決めていく。
具体的な場所を教えてください。	・恩納南バイパスの上り口から300m程度赤間総合公園に上った左手の場所。
平成32年の開校時の想定生徒数の増減の幅はどのくらいありそうか。	・人口ピラミッド等から想定すると、平成35年の全生徒330人をピークとし、平成40年には290人になっていると想定しており、大幅な人数の増減はないと考えている。開校時は315人を想定で、1学年あたり40人以下の3学級編成、全体で9学級になると考えている。

■地域連携について

質問	回答
コミュニティスクールでは、地域との調整ということで、学校行事と区の行事が重ならないよう調整ができるということなのか。	・その通りである。きめ細かく計画づくりができると考えている。
PTAが最初からあるべきという説明内容であったと感じられたが、地域や保護者が必要であると感じたときに、自分たち自身で学校づくりをするという意識の中で組織化されていく流れの方がよいのでは。	・ご指摘のとおり、PTAの立ち上げについては、地域との話し合いなど進めていきたい。また、地域団体である「子ども見守り隊」や「おやじの会」などとの連携も考えていきたい。

■小学校との連携等について

質問	回答
小中学校から小学校だけになることで、地域の衰退が不安になる。喜瀬武原や安富祖など児童数が少ない地域で、運動会などを地域と一緒にやってやるということではできないか。	・運動会に中学生を派遣することで小学校を盛り上げるなど、地域とは連携しながら取り組んでいきたいと考えている。
統合後の空き教室の活用計画があれば教えてください。	・空き教室については、地域連携室として地域活動ができる場や福祉関連との連携に活用する場、図書館の分室、少人数の学習指導の場、児童館・学童などを検討していきたいと考えている。
小学校教育の充実はどのように考えているのか。	・恩納小学校では英語学習の特例校となっており、この取り組みを他の小学校にも広げていく予定である。 ・統合中学校となっても小中連携に取り組み、小中学校間の情報交換等で、授業改善や学習指導など、児童に対する適切な対応を効果的に行っていくことを考えている。
喜瀬武原小学校を残して欲しい。中学校統合の流れで、喜瀬武原小学校が安富祖小学校と統合して欲しい。統合すると人も減っていくのではないかと不安である。	・可能な限り喜瀬武原小学校を残していきたいと考える。現状維持であれば残していけるので地域の方々とも一緒になって取り組んでいきたい。児童数が1桁になったら統合というのも考えないといけない。 ・複式学級の解消というのも一番の課題と考えている。複式学級が解消できれば6学年で6人の先生が配置できる。 ・「まち・ひと・しごと創生」でも人口減少に歯止めをかけ、定住・転入の増加策を図っていくので、人口は増やしていきたい。